

## 二級水系流域治水協議会の開催について

### 1 要旨・目的

流域治水を推進するため、二級水系における「流域治水プロジェクト」を策定・公表し、流域における住民・企業等の理解促進や意識向上を図ることとしている。

このたび、「流域治水プロジェクト」を関係者間で更新・情報共有するため、流域治水協議会を開催する。

### 2 現状・背景

本県では、気候変動による水災害の激甚化・頻発化に備えるため、河川・下水道の管理者が行う治水対策に加え、氾濫域も含む流域全体のあらゆる関係者（国・県・市町・企業・住民等）が協働し、流域全体で水害を軽減させる対策「流域治水」を推進している。

二級水系（47水系）においては、令和3年1月に流域治水協議会を設置し、流域全体で実施すべき対策の全体像を示した「流域治水プロジェクト」を策定しており、毎年開催する協議会において取組内容等の更新を行っている。

### 3 概要

#### (1) 対象者

二級水系における流域の住民や事業者等

#### (2) 実施内容

##### ア 開催日時等

開催日時		開催方法
令和8年3月23日（月）	13:30～14:00	Web（3ブロック※合同）

※西、中央、東ブロックの3ブロック（参考3）

##### イ 議事等

- ・流域治水プロジェクトの更新について
- ・次年度以降の流域治水の取組内容について
- ・「流域治水シンポジウムひろしま 2025」の開催結果

#### (3) スケジュール

—

#### (4) 予算（単県）

—

### 4 今後の対応

協議会の意見を踏まえて更新した「流域治水プロジェクト（令和7年度版）」を3月30日（月）に県ホームページにて公表する。

引き続き、流域治水協議会を通じて、市町における取組事例等の情報共有を行うとともに、流域治水シンポジウムや市町との意見交換会を開催するなど、あらゆる関係者の意識醸成を図り、流域治水を強力に推進する。

(参考1) 二級水系流域治水協議会構成委員

広島県東ブロック流域治水協議会	
(委員)	三原市長
	尾道市長
	福山市長
	(国研)森林研究・整備機構 森林整備センター広島水源林整備事務所長
	広島県東部建設事務所長
	広島県東部建設事務所三原支所長
	広島県農林水産局林業課長
	広島県農林水産局森林保全課長
	広島県農林水産局農業基盤課長

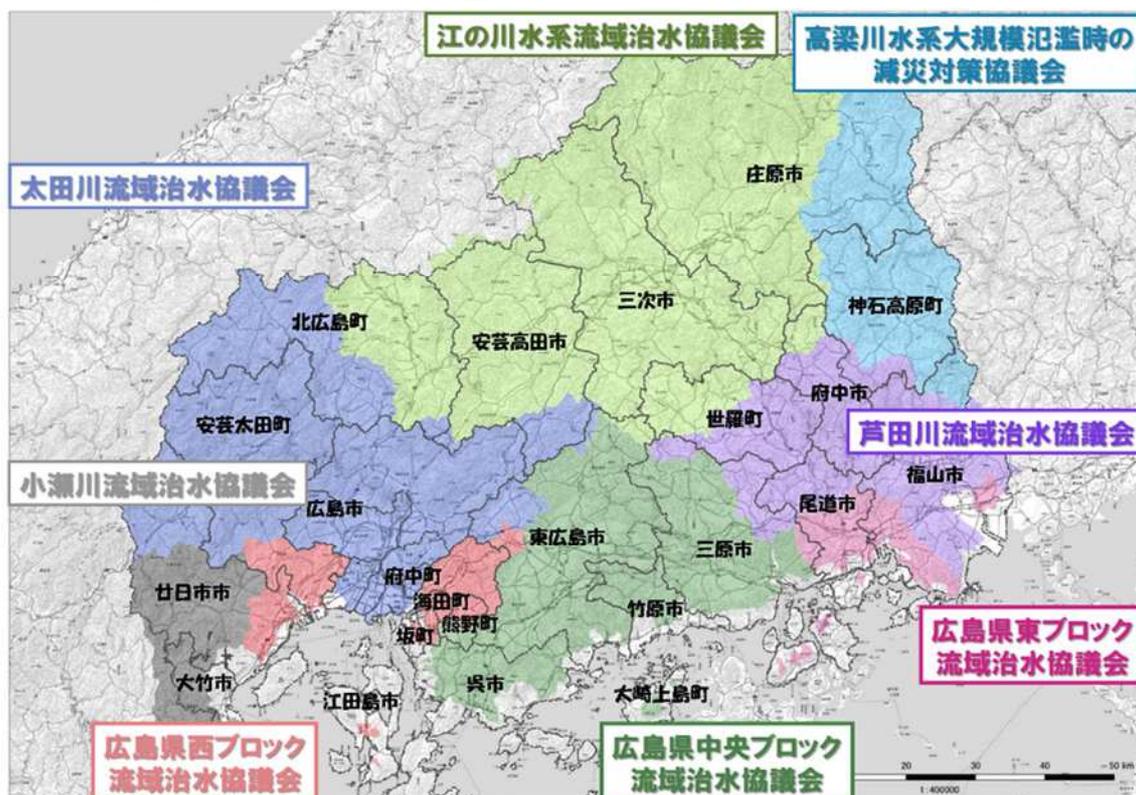
広島県中央ブロック流域治水協議会	
(委員)	呉市長
	竹原市長
	三原市長
	東広島市長
	熊野町長
	大崎上島町長
	林野庁近畿中国森林管理局広島森林管理署山地災害復旧対策室長
	(国研)森林研究・整備機構 森林整備センター広島水源林整備事務所長
	中国電力株式会社西部水力センター所長
	広島県西部建設事務所長
	広島県西部建設事務所呉支所長
	広島県西部建設事務所東広島支所長
	広島県東部建設事務所三原支所長
	広島県農林水産局林業課長
	広島県農林水産局森林保全課長
広島県農林水産局農業基盤課長	

広島県西ブロック流域治水協議会	
(委員)	広島市都市整備局長
	広島市下水道局長
	廿日市市長
	江田島市長
	海田町長
	熊野町長
	坂町長
	国土交通省中国地方整備局広島西部山系砂防事務所長
	林野庁近畿中国森林管理局広島森林管理署山地災害復旧対策室長
	(国研)森林研究・整備機構 森林整備センター広島水源林整備事務所長
	広島県西部建設事務所長
	広島県西部建設事務所廿日市支所長
	広島県農林水産局林業課長
	広島県農林水産局森林保全課長
広島県農林水産局農業基盤課長	

(参考2) 流域治水における対策の観点とその取組内容

対策の観点	概要	取組内容(例)
① 氾濫をできるだけ防ぐ ・減らすための対策	氾濫を防ぐ堤防等の治水施設や流域の貯留施設等の整備	・河川改修 ・利水ダム等における事前放流の実施、体制構築 ・雨水排水施設、雨水貯留施設の整備 ・農地等の保全 ・森林整備、治山事業 等
② 被害対象を減少させるための対策	氾濫した場合を想定して被害を回避するためのまちづくりや住まい方の工夫等	・立地適正化計画の策定(改定)・運用 ・浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化 等
③ 被害の軽減、早期復旧 ・復興のための対策	氾濫の発生に際し、確実な避難や経済被害軽減、早期の復旧・復興のための対策	・洪水、内水ハザードマップの作成、周知 ・出前講座等を活用した防災教育 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び活用の促進 ・水防訓練の実施 等

(参考3) 県内の流域治水協議会の設置状況



(参考4) 流域治水シンポジウムひろしま 2025 の開催概要

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/99/ryuikichisui-sinpojiumu2025.html>

○平成30年7月豪雨をはじめとした近年の大規模な豪雨災害や、気候変動による豪雨の頻発化・激化が懸念されていること、黒瀬川流域において市街化が進み土地利用形態が大きく変化していること等を踏まえ、流域の関係者が協働して総合的な治水対策を実施することで浸水被害の解消を図る。  
○堤防や河道掘削等河川整備のほか、田んぼダムやため池を活用した雨水の貯留などの流域対策を推進し氾濫をできるだけ防ぐ。  
○氾濫した場合を想定して土地利用規制や居住誘導、不動産取引時のリスク情報提供などを実施することにより、被害対象を減少させる。  
○河川情報の充実やハザードマップの作成・周知、出前講座の実施などにより、確実な避難や経済被害の軽減、早期復旧復興に努める。

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ①洪水氾濫対策【広島県、呉市、東広島市】
  - ②ダムの洪水調節機能の強化【呉市、東広島市、中国電力(株)】
  - ③内水氾濫対策【呉市、東広島市】
  - ④雨水貯留機能の向上【呉市、東広島市】
  - ⑤山地の保水機能の向上【広島県、広島森林管理署、森林整備センター】等
  - ⑥土砂流出対策【広島県】

- 被害対象を減少させるための対策
- ⑦水災害リスクを考慮したまちづくり・住まい方の工夫
  - ・立地適正化計画の改定・運用【呉市、東広島市】
  - ・浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化【呉市、東広島市】等

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- ⑧ハザードマップの作成・周知
  - ・洪水・内水ハザードマップの作成・周知【呉市、東広島市】
  - ・3Dマップによる防災情報の発信【呉市】
  - ・河川監視カメラの設置【呉市、東広島市】
  - ・出前講座等を活用した防災教育【広島県、呉市、東広島市】
  - ・マイ・タイムラインの作成及び活用の促進【呉市、東広島市】
  - ⑨高齢者等避難の実効性の確保
  - ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び活用の促進【呉市、東広島市】
  - ・避難行動要支援者への支援【呉市、東広島市】
  - ⑩防災体制の強化
  - ・情報伝達手段の多様化【呉市、東広島市】
  - ・水防訓練の実施【呉市、東広島市】
  - ・関係機関との各種連携【広島県、呉市、東広島市】



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

○黒瀬川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、市、住民が一体となって次の手順で「流域治水」を推進する。  
【短期】平成30年7月豪雨をはじめとした近年の大規模な豪雨災害に対し、再度災害防止を最優先として治水対策を実施。  
【中期・中長期】更に流域全体の安全度を向上させるため、引き続き治水対策を実施。あわせて、立地適正化計画等に基づく水災害リスクを考慮したまちづくりの推進や、ハザードマップの作成・周知等、的確な避難行動につなげるためのソフト対策の充実を図る。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	①洪水氾濫対策	広島県	高潮対策		河川改修
		呉市、東広島市			浸水(呉市、東広島市)
	②ダムの洪水調節機能の強化	呉市、東広島市、中国電力(株)		利水ダム等における事前放流の実施、体制構築(三永ダム、田房ダム、二級ダム)	
		呉市、東広島市		雨水排水施設の整備【呉市、東広島市】	雨水排水施設の長寿命化、耐水化【呉市】
	③内水氾濫対策	呉市		農業用水利施設の整備	
		呉市、東広島市			雨水貯留施設の整備【呉市、東広島市】
④雨水貯留機能の向上	東広島市			農地等の保全	
	東広島市		改修又は廃止する農業用ため池について活用を推進 農業用ため池の雨水貯留施設への転換	貯留施設の低水位管理等	
⑤山地の保水機能の向上	広島県、広島森林管理署、森林整備センター			森林整備、治山事業	
	広島県		砂防堤等の整備		
被害対象を減少させるための対策	⑦水災害リスクを考慮したまちづくり・住まい方の工夫	呉市、東広島市	防災指針策定		立地適正化計画の改定・運用
		呉市、東広島市	開発許可の厳格化済	浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化の運用	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	⑧ハザードマップの作成・周知	呉市、東広島市、(広島県)	洪水ハザードマップ作成済【呉市、東広島市】		出前講座等にて周知
		呉市、東広島市	内水ハザードマップ作成【呉市】		
	呉市、東広島市	内水ハザードマップ作成済【東広島市(西条、寺家排水区)】		要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び活用の促進	
	広島県、呉市、東広島市			関係機関との各種連携	

気候変動を踏まえた  
更なる対策を推進

プロジェクト進捗度の考え方

- PHASE1 流域の関係者が治水対策を進めている段階
- PHASE2 流域のあらゆる関係者が様々な治水対策を進めている段階
- PHASE3 流域で流量を分担するなど、流域のあらゆる関係者が様々な治水対策を計画的に進めている段階

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

# 雨水排水施設の整備、雨水貯留施設の整備



- 平成30年7月、令和3年7月豪雨では、本川の越水及び内水氾濫により広範囲に浸水した。
- 内水排除の排水ポンプの新設と既存施設の更新及び雨水貯留施設の整備を計画。



## ■事象内容・効果

広島県による河川整備と下記の取組により床上浸水を防止する。

- ①雨水管きよ整備 : 工事实施中 L=220m
- ②雨水貯留施設整備 : 工事实施中(最大貯水量:約6,000m<sup>3</sup>)
- ③雨水ポンプ場新設 : 工事实施中(φ600mm×2台)
- ④雨水ポンプ場更新 : 工事实施中(φ700mm×2台)

【実施期間】 令和4年度～令和8年度

▼浸水被害の状況(令和3年7月)



# 準用河川の改修



- 谷地川流域周辺は、近年、市街化が進み3年から5年に一回という浸水被害を繰り返している。
- 手城川流域では平成30年7月豪雨で床上浸水36戸、床下浸水25戸の浸水被害が発生したことから、広島県河川事業である「手城川改修及び手城川排水機場ポンプ増設」と合わせ、浸水被害の軽減を図ることを目的に谷地川の河川改修を実施し、河積の拡大より近年の実績最大の降雨から床上浸水を解消する。

## 【実施位置図】



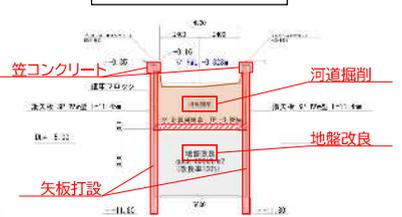
## 【実施内容】

- ・河川改修 L=380m
- ・土工(掘削) V=10,000m<sup>3</sup>  
※河床掘下げに伴う数量
- ・護岸工 L=760m  
※右左岸延べ数量
- ・地盤改良工 L=380m
- ・構造物復旧工(橋梁) N=3橋

## 【実施期間】

- ・2020年度(令和2年度)～2025年度(令和7年度)

標準横断面図



# 浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化



- 災害ハザードエリアにおいて、**開発抑制(開発許可の見直し)**を行うもの。(令和4年度～)

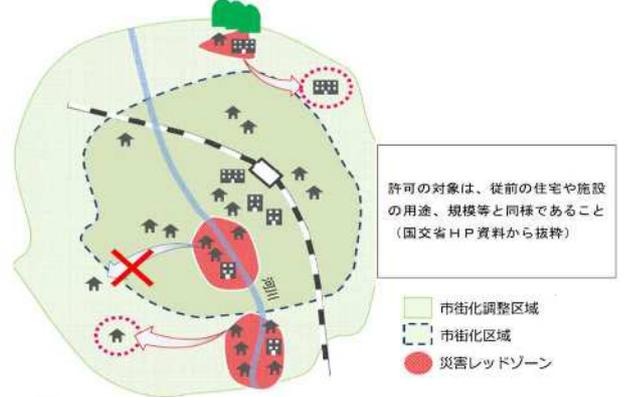
## ■事業概要

頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転促進を内容とする都市計画法改正がされ、令和4年4月1日から施行された。

これを受けて本市では「都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例」の一部改正を行い、一部の開発行為について規制を強化した。

## ■事業内容

1. 災害レッドゾーンにおける開発行為の原則禁止(法改正)
2. 市街化調整区域において、一定の開発行為を認める区域として条例で指定する区域から、災害ハザードエリアを除外(条例改正)
3. 災害レッドゾーンからの移転を促進するための開発許可の特例(法改正)



【災害ハザードエリア】

災害レッドゾーン	災害イエローゾーン
1 災害危険区域	1 土砂災害警戒区域(特別警戒区域を除く)
2 地すべり防止区域	2 浸水想定区域
3 急傾斜地崩壊危険区域	※ 想定浸水深が3.0m以上となる区域
4 土砂災害特別警戒区域	※ 想定最大規模降雨(1,000年に一度の降雨)に基づく浸水深
5 浸水被害防止区域	

# 出前講座等を活用した防災教育



- 市全体の防災力向上を図るため、「広報みはら」、「出前講座」、「三原テレビ」等を利用し、**防災知識普及啓発活動を実施。**

## ■取組内容

- 毎年「広報みはら」で、災害への心構えや災害に関する情報収集の手段など、防災知識の普及を図る特集を掲載。
- 市内の住民組織や学校、自主防災組織などを対象に出前講座を実施し、防災知識やマイ・タイムラインの普及啓発を行っている。
- 地元ケーブルテレビ「三原テレビ」やコミュニティFM「FMみはら」で防災啓発番組を放送

## ■出前講座回数

平成31年度 100回  
令和 2年度 40回  
令和 3年度 29回

※新型コロナウイルス感染症の流行により減少

令和 4年度 41回  
令和 5年度 35回(R6.1末)

